

“花と緑と太陽のまち”



藍住町橋梁長寿命化修繕計画



鳴門藍住大橋 1982年建設

令和元年度版
藍住町 建設課

1

背景と目的

～藍住町の橋の現状～

藍住町では、令和元年の時点で長さ2 m以上の橋を159橋管理しています。これらの橋は、町の発展とともに建設が進められ、生活拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成に重要な役割を担っています。

藍住町は、1970年代に建設された橋が多く、今後これらの橋が建設から50年を迎えることとなります。

一般的に古い基準で建設された橋の耐用年数は50年～60年とも言われています。

藍住町の管理する橋のうち、建設から50年以上が経過した橋の割合は、令和元年時点では12%ですが、10年後には54%、20年後には70%に急増します。今後、このような高齢化した橋を適切に維持するためには、多くの費用が必要となります。

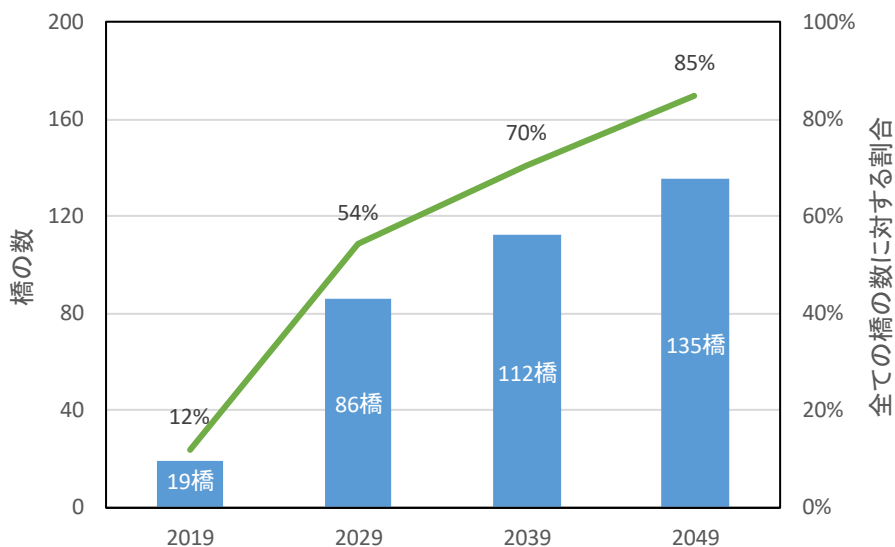


図-1 建設後50年以上が経過した橋の数の推移

このことから、今後の橋の維持管理には、橋をできるだけ長持ちさせるために、合理的で効率的な維持管理を行い、可能な限りコスト縮減に取り組むことが不可欠となります。

このため、橋を維持管理していくための計画、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

2

藍住町の取組み

藍住町では、以前は「対症療法的な維持管理」が行われていましたが、平成23年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、「予防保全的な維持管理」へ転換しました。

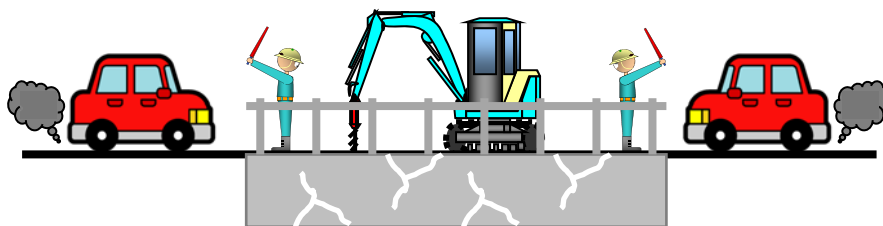
平成26年度には、道路法施行規則の改正により、長さが2m以上のすべての橋に対し、5年に1回の近接目視による定期点検が義務化されました。藍住町においても、管理する長さが2m以上の159橋について点検を実施しました。

令和元年度は、全ての橋の点検が完了したことを受けて、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを実施しました。

今後は新たな「橋梁長寿命化修繕計画」に従い、計画的に修繕などの対策を実施すると共に、継続的に定期点検を実施し、計画の見直しを行います。

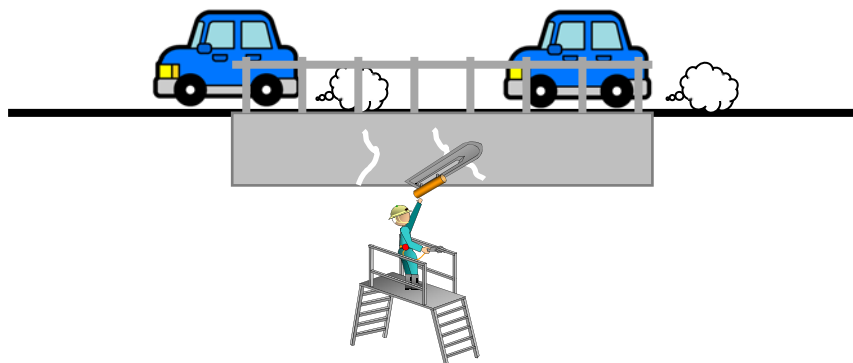
維持管理方法による違い

対症療法的な維持管理



損傷が大きくなった時点で、安全性に影響が及ぶ前に手当てを行う方法です。手当てを行うためには多くの費用がかかります。長期間の通行止めや通行規制が必要となります。

予防保全的な維持管理



損傷が小さなうちに、早めの手当てを行う方法です。少ない費用で手当てを行うことができます。短期間の通行止めや通行規制が必要となりますが、手当ての方法によってはこれらの規制が不要な場合もあります。

3

橋梁長寿命化修繕計画

～対象とした橋～

「橋梁長寿命化修繕計画」は、藍住町が管理する長さが2m以上の159橋を対象としました。

藍住町が管理する橋には、様々な規模の橋があり、全ての橋を同じように管理した場合、多くの費用が必要となるだけでなく、対策が必要な橋への対応が遅れることも考えられます。こうしたことから、2つの管理区分を設定し、効率的かつ効果的な管理を行います。

管理区分	管理目標・選定条件	橋の数
グループ1 〔予防維持管理〕	損傷の発生を早期に検知・補修し、劣化予測による予防保全を実施することで、橋梁の長寿命化を図る。	34橋
	・橋長15m以上 ・第三者被害の可能性がある ・道路ネットワークとして重要性が高い ・主要な劣化環境下にある	
グループ2 〔事後維持管理〕	損傷の発生を計画的に把握し、顕在化した損傷箇所を補修することで道路機能を維持する。	125橋
	・グループ1以外	

～橋の状態を確認します～

橋の点検は、橋梁点検車等を利用して、近接目視で行っています。点検には、通行規制が必要となる場合があり、住民の皆様の協力を頂きながら行っています。また、点検で確認された損傷に対して、修繕工事などの対策を行い、橋の長寿命化に努めています。



橋梁点検車による点検(中富大橋)

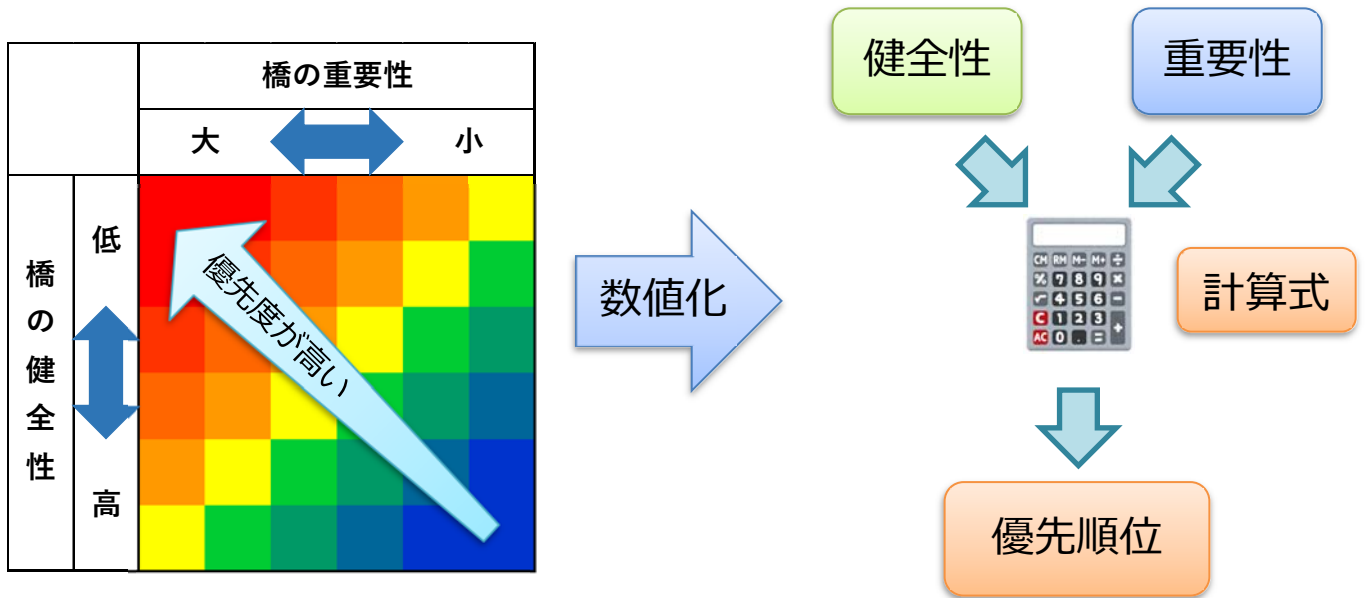


千鳥橋(舗装修繕工事実施)

～対策の優先順位の考え方～

橋の対策の優先順位は、劣化・損傷の状況や要因等を考慮した「橋の健全性」と、橋が果たしている役割・機能・利用状況等を考慮した「橋の重要性」の2つを数値化し、その結果から優先順位を決定します。

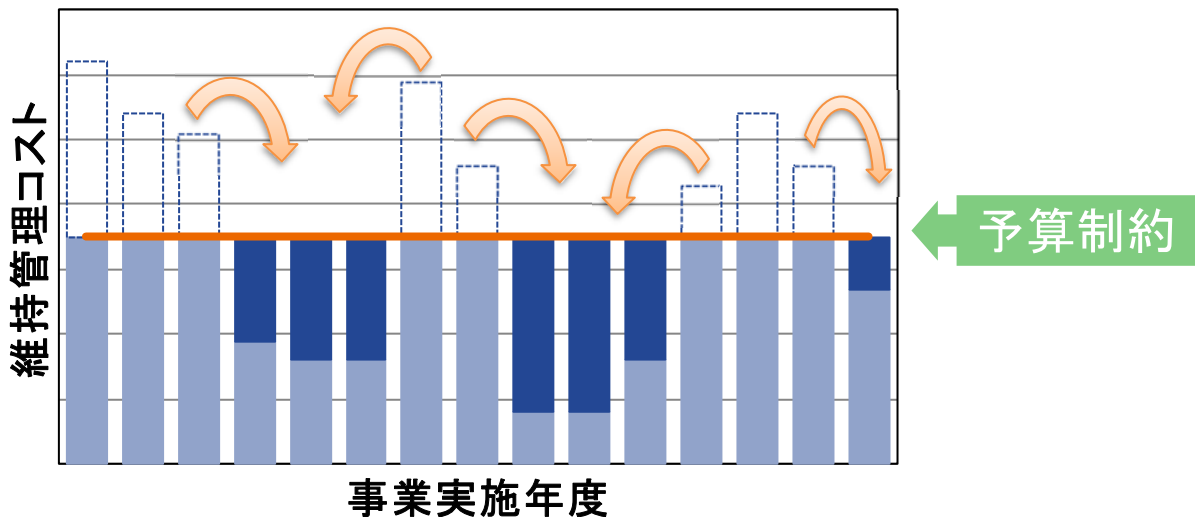
また、対策が必要と判断された橋のうち、優先順位が高いものから対策を実施します。



～対策費用～

対策の優先順位の考え方による計画的な対策を実施すると共に、予算の変動をおさえ、限られた予算を有効に活用します。

30年間で試算した結果、年間3500万円の事業費を想定しています。



5

対策内容と実施時期

～橋の手当てを予定しています～

橋梁長寿命化修繕計画を作成した後は、令和2年度から順番に橋の手当てを予定しています。

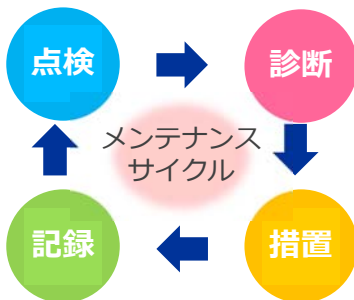
橋梁名	建設年	橋長	有効幅員	工事内容	実施時期					
					2020	2021	2022	2023	2024	2025～
藍住高架橋	1992	90.00	9.25	上下部工対策	←	→				
中富大橋	1994	99.70	9.25	上下部工対策			←	→		
豊吉1号橋ほか	-	-	-	-	2025年以降に順次実施					→
定期点検	-	-	-	-	橋梁ごとに5年毎に実施					

(橋梁定期点検の結果並びに財政状況により、上記計画は変更される可能性があります。)

～継続的に取り組みます～

橋梁長寿命化修繕計画を作成した後は、藍住町の職員や専門家などが連携し、橋を効率的に点検・管理するとともに、修繕に必要な費用の縮減に努め、橋の安全性を確保します。

また、必要に応じて橋梁長寿命化修繕計画を見直すことにより、適切な維持管理を目指した取り組みを行います。



メンテナンスサイクルの構築

定期点検で健全度を診断するとともに将来にわたる長寿命化修繕計画を策定し、予防的な修繕を行うことで橋の維持管理を効率的かつ効果的に進め、橋の長寿命化を目指します。

限られた予算を有効に使い、橋の安全性の確保に継続して取り組みます。



6 検討会の開催

橋梁長寿命化修繕計画は、学識経験者等の専門的な知識を有する方に参加して頂き、「藍住町橋梁長寿命化修繕計画検討会」の討議を経て作成しました。

～意見を頂いた学識経験者～

徳島大学 大学院 社会産業理工学研究部

理工学域 社会基盤デザイン系 構造・材料分野

橋本 親典 教授

～検討会開催の様子～



第1回検討会（令和2年2月）

～計画づくりを担当しました～

〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

藍住町 建設課（藍住町役場2F）

電話：088-637-3122 FAX：088-637-3152

電子メールでのお問い合わせ：kensetsu@aizumi.i-tokushima.jp



藍住町民憲章

- 一、自然や歴史を大切にし、文化のうるおう美しい町をつくりましょう。
- 一、人権を尊重し、いたわりの手をさしのべ合う思いやりの町をつくりましょう。
- 一、子どもから老人まで、健康と安全をつちかう生きがいの町をつくりましょう。
- 一、産業や交流をさかんにし、暮らし豊かな活力みなぎる町をつくりましょう。
- 一、国際性をやしない、広い視野で明日を考える人づくりの町をつくりましょう。

あいずみちょう

検索



“花と緑と太陽のまち”



あいずみ

藍住町

〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話：088-637-3111（代） FAX：088-637-3154

<https://www.town.aizumi.lg.jp/>